【176】

氏　名(本　籍)	佐々木　弘　明(岩手県)
学位の種類	博　　士(教育学)
学位記番号	博　乙　第　930　号
学位授与年月日	平成 6 年 1 月 31 日
学位授与の要件	学位規則第5条第2項該当
審査研究科	教育学研究科
学位論文題目	帝政ロシア教育史研究ーロシア貴族社会における国家の「公」の論理と貴族の「私」の論理の確執を中心としてー

主　査	筑波大学教授		白石晃一
副　査	筑波大学教授	博士(教育学)	山内芳文
副　査	筑波大学教授		山口　満
副　査	筑波大学教授	教育学博士	福沢周亮
副　査	筑波大学助教授		柳本雄次
副　査	筑波大学教授	教育学博士	成田十次郎

論　文　の　要　旨

本論文は，序章，第1章～第10章，終章，補論1，補論2の全14章から成り，本文418ページ，文献目録10ページ，合計428ページ（1ページ当たり1,200字。400字詰原稿用紙で合計約1,284枚に相当する。ただし注を含む。）となっている。なお，第1章～第4章は第1部として，第5章～第8章は第2部として，第9章・第10章は第3部としてまとめられ，本論の全体が3部構成になっている。

本論文は，ピョートル大帝の治世からニコライ一世の治世までの17世紀末，18世紀，19世紀前半の約170年間における帝政ロシアの教育政策と教育思想についての論考である。一般的に絶対主義国家の形成過程には，絶対主義国家側からの「公」の論理と貴族などの封建領主の側からの「私」の論理との対立・確執がみられるので，本論文の筆者は，そのような国家側の「公」の論理と貴族の側の「私」の論理との対立・確執に注目して，帝政ロシア教育史の通史的研究をまとめている。農奴制を共通の基盤とする皇帝（ツァーリ）と貴族階層の主導権抗争の中で，教育政策と教育思想の主要な課題が理想的国家像と理想的貴族像の提示，農奴農民の解放と人間性の回復に向けられ，教育は，人材開発や生産性向上のような経済発展の手段として性格よりもむしろ道徳主義的性格へと傾斜していったこと。その道徳主義的傾向は農奴制経済のもつ矛盾の中で，ヨーロッパの学生運動や革命事件の影響を恐れて，ますます強くなっていったこと。そして教育の問題は，一方では政府の政治的手段として民衆教化の性格を色濃くし，他方では先進的思想家インテリゲンツィアたちをとおして民衆解放の手段として社会運動や革命思想の中に重要な位置を占めていったこと。ここに，本論文の筆者は研究の視

点を捉えている。

第１部（第１章～第４章）はピョートル大帝（在位1682－1725）による改革事業ならびに貴族階層の国家勤務からの解放の過程および貴族階層の特権の回復に至る過程での教育改革と教育思想を対象にしている。そして，ピョートル大帝の近代化をめざした改革は，大帝の意図に反してロシア貴族社会を不動のものとし，教育は貴族の私的教育の性格を強め，教育政策も貴族の要求に譲歩し続けたことを，解明している。その内容は，第１章「ピョートル大帝の改革と教育政策－ロシア貴族社会における近代化への試行とその矛盾－」，第２章「18世紀前半マニュファクチュア工場における労働者の補充と技能工養成」，第３章「国家勤務からの貴族の解放の過程と貴族の教育」，第４章「科学アカデミーとエム・ヴェ・ロモノーソフ」である。

第２部（第５章～第８章）はエカテリーナ二世（在位1762－96）の時代を中心として，啓蒙君主エカテリーナ二世の教育政策と当時の代表的啓蒙思想家の教育論をとりあげている。そして，エカテリーナ二世の国民啓蒙・強化の教育政策から，国家主導下の国民教育システムの確立をめざして国民教育令が制定されたが，その実施は思惑どおりには進展しなかったことを指摘し，エカテリーナ二世の教育政策の意図とその矛盾を解明している。その内容は，第５章「エカテリーナ二世時代の教育改革－啓蒙君主への志向と教育政策－」，第６章「エヌ・イ・ノヴィコフの市民教育論」，第７章「ア・エヌ・ラジーシチェフの＜祖国の真の息子＞論」，第８章「ロシア教育思想における道徳主義－貴族のエゴイズムと徳の形成をめぐって－」となっている。

第３部（第９章，第10章）では，アレクサンドル一世（在位1801－25）とニコライ一世（在位1825－55）時代の教育改革の目的と改革の経過およびその矛盾についての客観的かつ具体的論究を通じて，国家の「公」の論理と貴族の「私」の論理との確執の根深さを論述している。この点について，旧ソヴィエトの従来のロシア教育史研究は，軽視し，一面的な評価を下してきたのである。アレクサンドル一世のリベラルな理念にしたがった若い貴族リベラル派の教育政策とその実施が，現実とのギャップから学校の発達を停滞させたこと、そして国民啓蒙の企図が挫折したこと，また1812年祖国戦争後の民族主義的貴族主義者の抬頭によってリベラルな百科全書的な教育内容が宗教・道徳主義化したことを指摘し，さらに，ニコライ一世時代の教育改革について，教育一元化の課題ならびに1848年以後の宗教・道徳教育の偏重と検閲制度の強化を詳細に考察・論究している。第９章の主題は「アレクサンドル一世時代の教育政策－リベラリズムの理念とその矛盾－」，第10章のそれは「ニコライ一世時代の教育政策－教育の一元化と貴族の官僚化への試行－」である。なお，補論として，「ヴ・ゲ・ベリンスキーにおける個の『自由』について」と「エリ・エヌ・トルストイの教育論」の二論文が付け加えられており，ニコライ一世時代の教育思潮およびそれ以後の帝政ロシア期の教育史の理解を助けている。

本論の10章と補論の２編をもって本論文の筆者は，帝政ロシアの特異性を，①ロシアの歴史的現実を無視して，上から強制的に推し進めた近代化および絶対主義国家体制確立への改革（ピョートル大帝による改革。すなわち貴族の官僚化による絶対主義国家体制の確立、貴族の中産階級化による商工業の振興，近代化促進の試み），②近代化および体制改革の失敗（ピョートル大帝の改革は貴族の抵

抗にあって失敗。ピョートル大帝以後，エカテリーナ二世時代までの貴族の権限の拡大強化，貴族の私的利益の拡大。貴族は自由人として，エゴイストとして西欧文化を享受)，③その結果として揺るぎなく残った農奴制と貴族社会（それがロシアの資本主義的発達を歪め，中産階級の成長を弱め，ヨーロッパ諸国とは異なる経済発達をもたらした)，④一方では農奴制と貴族制という封建的諸関係に帝政ロシア全体が依存し，他方では近代ヨーロッパ的装いをなさねばならなかったこと（富裕な貴族はますます富み，西欧化し，異邦人と化した。貧困化した貴族は農民を虐待・搾取した。農奴制への依存は西欧的な個人主義と自由主義思想を発達させず。）にあるとし，次のように結論している。このような帝政ロシアの特異性にロシア社会の矛盾が表れているが，内部的にはこの矛盾を解決するすべを持たなかった。農奴制と貴族社会の崩壊はただちに帝政ロシアの崩壊につながるからであった。したがって，あるべき貴族像の提示，貴族と農奴・農民のあるべき関係の提示という教育手段に頼らざるをえなかった。教育政策も教育思想も，その方向に向けての道徳主義に傾斜せざるをえなかった，と。

審　査　の　要　旨

ソヴィエト政権下ではロシア教育史研究はソヴィエト革命の前史的研究とされ，帝政ロシア専制国家の抑圧に対する国民大衆の抵抗と解放運動の歴史との関わりで教育問題が取り扱われてきた。本論文は，そのような従来のロシア教育史研究の非客観性と不正確さを正す研究の成果として，また歴史的事実に基づく精確なロシア教育史通史の叙述として，成功している。ソヴィエト政権崩壊の今日，新しいロシア教育史研究の出発点を後進に提示するもので，研究史上，意義のあるものである。

なお，啓蒙的な貴族の典型を取りあげるだけでなく，啓蒙的な貴族の多様性と貴族の全体像にも配慮して国民教育の実態に迫るとともに，客観性と精確性との主張にとどまらず，筆者の独自の歴史観を明示してもらいたいと，著者への期待をもって，希望している。

よって，筆者は博士（教育学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。